

# 第3四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第3四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

トッパン・フォームズ株式会社

(E00726)

# 目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
(1) 【株式の総数等】	8
【株式の総数】	8
【発行済株式】	8
(2) 【新株予約権等の状況】	9
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	11
(4) 【ライツプランの内容】	11
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	11
(6) 【大株主の状況】	11
(7) 【議決権の状況】	12
【発行済株式】	12
【自己株式等】	12
2 【株価の推移】	12
【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】	12
3 【役員の状況】	12
第5 【経理の状況】	13
1 【四半期連結財務諸表】	14
(1) 【四半期連結貸借対照表】	14
(2) 【四半期連結損益計算書】	16
【第3四半期連結累計期間】	16
【第3四半期連結会計期間】	17

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	18
【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】	20
【表示方法の変更】	20
【簡便な会計処理】	20
【注記事項】	21
【事業の種類別セグメント情報】	23
【所在地別セグメント情報】	23
【海外売上高】	23
【セグメント情報】	24
2 【その他】	27
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	28
レビュー報告書	巻末

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成23年2月14日

**【四半期会計期間】** 第57期第3四半期(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

**【会社名】** トップアン・フォームズ株式会社

**【英訳名】** TOPPAN FORMS CO.,LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 櫻井 醜

**【本店の所在の場所】** 東京都港区東新橋1丁目7番3号

**【電話番号】** (03) 6253 - 5720

**【事務連絡者氏名】** 取締役副社長 新田 健二

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区東新橋1丁目7番3号

**【電話番号】** (03) 6253 - 5720

**【事務連絡者氏名】** 取締役副社長 新田 健二

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

### 1【主要な経営指標等の推移】

#### 連結経営指標等

回次	第56期 第3四半期連結 累計期間	第57期 第3四半期連結 累計期間	第56期 第3四半期連結 会計期間	第57期 第3四半期連結 会計期間	第56期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (百万円)	171,797	169,237	57,774	56,331	231,616
経常利益 (百万円)	10,147	8,735	3,310	2,487	14,199
四半期(当期)純利益 (百万円)	5,596	4,140	1,759	1,360	7,512
純資産額 (百万円)			136,492	139,806	138,781
総資産額 (百万円)			182,294	183,917	187,092
1株当たり純資産額 (円)			1,224.91	1,255.02	1,245.62
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	50.42	37.30	15.85	12.26	67.68
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)			74.6	75.7	73.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,500	9,408			14,518
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,215	10,927			9,782
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,516	3,446			3,767
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)			29,644	27,818	32,859
従業員数 (人)			7,518	7,576	7,529

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、平成22年6月29日提出の有価証券報告書（第一部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容）から、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	7,576 (1,864)
---------	---------------

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第3四半期連結会計期間の平均雇用人員で外数であります。

### (2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	2,399 (507)
---------	-------------

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第3四半期会計期間の平均雇用人員で外数であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
印刷事業(百万円)	41,842	
合計	41,842	

- (注) 1 金額は販売価格で表示しております。  
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 商品仕入実績

当第3四半期連結会計期間における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
商品事業(百万円)	11,373	
合計	11,373	

- (注) 1 金額は仕入価格で表示しております。  
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 受注実績

当第3四半期連結会計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比 (%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比 (%)
印刷事業	42,125		2,303	
合計	42,125		2,303	

- (注) 1 金額は販売価格で表示しております。  
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
3 各生産部門への製造指図書を送達実績を受注高として表示しております。

#### (4) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
印刷事業	43,155	
商品事業	13,176	
合計	56,331	

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当該割合の100分の10以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

## 2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、新たに決定または締結した重要な契約、および重要な契約の変更はありません。

## 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中または参照元における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

### (1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、円高の影響や個人消費を後押しする政策の終了や縮小などにより、回復傾向にあった景気は足踏み状態となり、一層厳しい状況となりました。

ビジネスフォーム業界におきましても、IT化の進展や企業の経費削減により、引き続き需要量は減少するとともに、価格の見直しが徹底されるなど、経営環境はさらに厳しさを増しました。

このような状況のなか、当社グループは、顧客志向の姿勢を徹底し、グループ総合力を活かした企画提案型の販売活動により、既存市場を深耕するとともに、Android端末向けNFC開発ツールなど、IT化に対応した新製品やサービスの開発など、新規市場の開拓に注力いたしました。また、滝山工場の竣工に伴う製造体制の再編や物流改革など、事業活動全般にわたる経営基盤の改革に取り組みました。

以上の結果、売上高は前第3四半期連結会計期間に比べ2.5%減の563億円となりました。

損益面では、経常利益は前第3四半期連結会計期間に比べ24.9%減の24億円、四半期純利益は22.7%減の13億円となりました。

セグメント別の状況は下記のとおりです。

印刷事業	売上高	431億円	セグメント利益	21億円
------	-----	-------	---------	------

ビジネスフォームでは、IT化や経費削減に伴う帳票類の需要減に加え、企業のシステム投資抑制が続き電子メディア関連が前年を下回りましたが、ユニバーサルデザインによる企画提案の推進や、海外進出企業に対する拡販、企業の事業再編に伴う帳票改訂需要や周辺印刷物の取り込みをはかり、微増となりました。

DPSでは、業務効率化ニーズに対応した通知業務の周辺領域を含む一括アウトソーシング提案を推進しましたが、通知物の電子化や簡素化、価格競争の激化に加え、販売促進用のダイレクトメールが減少したことなどにより、前年を下回りました。

商品事業	売上高	131億円	セグメント利益	6億円
------	-----	-------	---------	-----

サプライ品は、新商品の保冷剤や、環境に配慮した消耗品を積極的に拡販しましたが、企業の経費削減の影響を受け微減となりました。

事務機器関連等につきましては、設備投資抑制の影響を受け前年を大幅に下回りました。



(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前四半期連結会計期間末に比べ44億円減少し、278億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期連結会計期間において営業活動の結果取得した資金は前第3四半期連結会計期間に比べ2億円増加し1億円となりました。これは主に、収入においては税金等調整前四半期純利益24億円、減価償却費22億円、支出においては、法人税の支払額26億円、賞与引当金の減少額21億円、売上債権の増加額10億円によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期連結会計期間において投資活動の結果支出した資金は前第3四半期連結会計期間に比べ0.9億円減少し29億円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出30億円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期連結会計期間において財務活動の結果支出した資金は前第3四半期連結会計期間と同じく15億円となりました。これは主に、配当金支払額13億円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当社グループは、情報のデジタル化の進展にともない、紙媒体のビジネスフォームと電子技術を融合したDPS、IC関連、ならびにインターネット関連などに事業領域を広げ、総合的な情報ソリューションサービスの実現に向けて、積極的な研究開発活動をおこなっております。また、素材技術や加工技術の応用展開を図ることで、新規市場の創出を目指したオリジナル商品の開発にも取り組んでおります。

研究開発は事業開発・研究本部を中心に推進し、当第3四半期連結会計期間における開発人員は131名で、研究開発費は488百万円であります。

当第3四半期連結会計期間における研究開発活動について、重要な変更はありません。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の更新および新設について完了および変更したものは、次のとおりであります。

印刷事業

滝山工場の建物については、平成22年10月に完成し、同月から生産を開始しております。

トッパン・フォームズ東海(株)静岡工場のプリンター新設については、設備投資の見直しにより、計画を中止いたしました。

トッパン・フォームズ関西(株)大阪工場のプリンター新設については、完了予定年月を平成22年12月から平成23年3月に変更しております。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	115,000,000	115,000,000	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式、権利内容に 何ら限定のない当社において 標準となる株式であり、単元 株式数は100株であります。
計	115,000,000	115,000,000		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年6月29日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	950個(注)1、2
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	95,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,308円(注)3
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成23年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式発行価額及び資本組入額	発行価額 1,308円 資本組入額 654円
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は100株であります。

2 当社が株式分割、または株式併合を行う場合は、割当株式数は次の算式により調整し、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。ただし、かかる調整は、当該株式分割、株式併合の効力発生時点で行使していない新株予約権の目的たる株式の数について行われるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 ×  $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、時価を下回る金額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 ×  $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$

4 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

(1) 当該対象者の取締役退任、従業員退職及び死亡後の取扱

(取締役の退任時)

退任後1年間は与えられた権利を行使することができる。

(従業員の退職時)

定年または会社都合退職の場合、退職後1年間は与えられた権利を行使することができる。

(当該対象者の死亡時)

死亡と同時に与えられた権利は失効するものとする。ただし業務災害による死亡の場合、相続人が1年間に限り権利の行使ができる。

(2) 新株予約権の譲渡、質入は認めない。

(3) その他、権利行使の条件は新株予約権割当契約書に定めるところによる。

5 新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年6月29日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	1,200個(注)1、2
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	120,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,734円(注)3
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成24年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式発行価額及び資本組入額	発行価額 1,734円 資本組入額 867円
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成19年6月28日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	1,480個(注)1、2
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	148,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,527円(注)3
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日から 平成25年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式発行価額及び資本組入額	発行価額 1,527円 資本組入額 764円
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式の数は100株であります。
- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、または株式併合を行う場合は、割当株式数は次の算式により調整し、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。ただし、かかる調整は、当該株式分割、株式併合の効力発生時点で行使していない新株予約権の目的たる株式の数について行われるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る金額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} - \text{自己株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} - \text{自己株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

- 4 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 当該対象者の取締役退任、従業員退職及び死亡後の取扱い

(取締役の退任時)

退任後 1 年間または新株予約権の行使期間の満了日のいずれか早く到来する日まで新株予約権を行使することができる。ただし、退任時が新株予約権の行使期間以前である場合、新株予約権の行使期間の初日の翌日から 1 年間、または新株予約権の行使期間の満了日のいずれか早く到来する日まで新株予約権を行使することができる。

(従業員の退職時)

退職と同時に新株予約権を放棄したものとみなす。ただし、定年または会社都合による退職の場合、退職後 1 年間、または権利行使期間の満了日のいずれか早く到来する日まで新株予約権を行使することができる。また、退職時が新株予約権の行使期間以前である場合、新株予約権の行使期間の初日の翌日から 1 年間、または新株予約権の行使期間の満了日のいずれか早く到来する日まで新株予約権を行使することができる。

(当該対象者の死亡時)

死亡と同時に与えられた権利は失効するものとする。ただし業務災害による死亡の場合、新株予約権者があらかじめ指定した 1 名の相続人は、相続開始時から 1 年間(相続開始時が新株予約権の権利行使期間以前である場合、新株予約権の行使期間の初日の翌日から 1 年間)または新株予約権の行使期間の満了日のいずれか早く到来する日まで新株予約権を行使することができる。

- (2) 新株予約権の譲渡、質入は認めない。

- (3) その他、権利行使の条件は新株予約権割当契約書の定めるところによる。

- 5 新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

- (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

- (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日		115,000,000		11,750		9,270

- (6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第 3 四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

### (7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

#### 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,003,300		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 110,993,900	1,109,939	同上
単元未満株式	普通株式 2,800		
発行済株式総数	115,000,000		
総株主の議決権		1,109,939	

(注) 「単元未満株式」の欄には、自己株式が54株含まれております。

#### 【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) トッパン・フォームズ(株)	東京都港区東新橋 1-7-3	4,003,300		4,003,300	3.5
計		4,003,300		4,003,300	3.5

## 2 【株価の推移】

### 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	平成22年 5月	平成22年 6月	平成22年 7月	平成22年 8月	平成22年 9月	平成22年 10月	平成22年 11月	平成22年 12月
最高(円)	1,043	1,025	954	895	844	830	800	808	857
最低(円)	991	884	853	822	788	774	710	704	784

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

### 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 (品質管理本部長)	取締役 (関西事業部長)	宮下 裕司	平成22年10月1日

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。



1【四半期連結財務諸表】  
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,537	30,666
受取手形及び売掛金	41,929	43,112
有価証券	2,430	2,429
商品及び製品	8,534	9,359
仕掛品	1,089	1,131
原材料及び貯蔵品	2,388	2,220
繰延税金資産	1,000	2,139
その他	4,631	3,085
貸倒引当金	241	200
流動資産合計	87,301	93,945
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	57,029	48,115
減価償却累計額	25,685	24,248
建物及び構築物(純額)	31,344	23,866
機械装置及び運搬具	71,591	72,357
減価償却累計額	58,428	56,924
機械装置及び運搬具(純額)	13,162	15,432
工具、器具及び備品	10,800	11,069
減価償却累計額	8,694	9,336
工具、器具及び備品(純額)	2,105	1,732
土地	23,144	21,643
リース資産	315	312
減価償却累計額	237	177
リース資産(純額)	78	134
建設仮勘定	1,053	4,753
有形固定資産合計	70,888	67,563
無形固定資産		
その他	2,990	3,106
無形固定資産合計	2,990	3,106
投資その他の資産		
投資有価証券	13,403	13,622
繰延税金資産	3,254	2,758
その他	6,311	6,280
貸倒引当金	234	184
投資その他の資産合計	22,736	22,477
固定資産合計	96,615	93,147
資産合計	183,917	187,092

(単位：百万円)

前連結会計年度末に係る  
要約連結貸借対照表  
(平成22年3月31日)当第3四半期連結会計期間末  
(平成22年12月31日)

## 負債の部

## 流動負債

支払手形及び買掛金	25,569	25,732
短期借入金	358	367
1年内償還予定の社債	200	-
1年内返済予定の長期借入金	275	699
設備関係支払手形	2,038	2,610
未払法人税等	407	2,214
賞与引当金	2,038	4,057
役員賞与引当金	41	68
工事損失引当金	2	7
その他	9,154	8,642
流動負債合計	40,086	44,401

## 固定負債

社債	-	200
長期借入金	74	278
退職給付引当金	2,878	2,889
役員退職慰労引当金	145	329
繰延税金負債	135	131
資産除去債務	708	-
その他	83	80
固定負債合計	4,024	3,910

## 負債合計

44,111 48,311

## 純資産の部

## 株主資本

資本金	11,750	11,750
資本剰余金	9,270	9,270
利益剰余金	123,892	122,527
自己株式	4,916	4,916
株主資本合計	139,996	138,630

## 評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金	5	200
為替換算調整勘定	687	571
評価・換算差額等合計	693	371

## 新株予約権

47 57

## 少数株主持分

455 463

## 純資産合計

139,806 138,781

## 負債純資産合計

183,917 187,092

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	171,797	169,237
売上原価	135,246	133,448
売上総利益	36,550	35,789
販売費及び一般管理費	27,228	27,447
営業利益	9,322	8,341
営業外収益		
受取利息	70	90
受取配当金	135	123
持分法による投資利益	38	33
受取技術料	252	127
その他	426	284
営業外収益合計	923	659
営業外費用		
支払利息	32	18
為替差損	38	136
その他	27	111
営業外費用合計	98	265
経常利益	10,147	8,735
特別利益		
固定資産売却益	317	-
株式割当益	-	198
資産除去債務消滅益	-	165
その他	23	36
特別利益合計	340	400
特別損失		
固定資産除却損	346	223
投資有価証券評価損	209	432
事業整理損	142	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	715
事業所移転費用	-	215
その他	9	75
特別損失合計	707	1,662
税金等調整前四半期純利益	9,780	7,473
法人税、住民税及び事業税	3,233	2,544
法人税等調整額	924	780
法人税等合計	4,157	3,325
少数株主損益調整前四半期純利益	-	4,147
少数株主利益	25	7
四半期純利益	5,596	4,140

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	57,774	56,331
売上原価	45,508	44,867
売上総利益	12,266	11,464
販売費及び一般管理費	9,079	9,041
営業利益	3,186	2,422
営業外収益		
受取利息	23	20
受取配当金	20	22
持分法による投資利益	17	16
受取技術料	50	11
その他	84	96
営業外収益合計	196	167
営業外費用		
支払利息	7	5
保険解約損	-	35
為替差損	58	55
その他	6	6
営業外費用合計	72	102
経常利益	3,310	2,487
特別利益		
新株予約権戻入益	-	0
その他	0	0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産除却損	167	89
投資有価証券評価損	108	258
事業整理損	20	-
事業所移転費用	-	215
その他	5	0
特別損失合計	260	46
税金等調整前四半期純利益	3,049	2,440
法人税、住民税及び事業税	282	11
法人税等調整額	1,004	1,090
法人税等合計	1,287	1,078
少数株主損益調整前四半期純利益	-	1,362
少数株主利益	1	2
四半期純利益	1,759	1,360

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	9,780	7,473
減価償却費	6,451	6,118
固定資産除却損	346	223
固定資産売却損益(は益)	317	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	715
株式割当益	-	198
資産除去債務消滅益	-	165
投資有価証券評価損益(は益)	209	432
貸倒引当金の増減額(は減少)	24	94
役員賞与引当金の増減額(は減少)	36	26
賞与引当金の増減額(は減少)	1,927	2,015
受取利息及び受取配当金	205	214
支払利息	32	18
持分法による投資損益(は益)	38	33
退職給付引当金の増減額(は減少)	391	11
売上債権の増減額(は増加)	1,932	1,223
たな卸資産の増減額(は増加)	568	621
仕入債務の増減額(は減少)	1,596	162
未払消費税等の増減額(は減少)	292	65
その他	23	444
小計	15,296	14,603
利息及び配当金の受取額	233	217
利息の支払額	32	18
法人税等の支払額	6,997	5,393
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,500	9,408
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	156	147
定期預金の払戻による収入	141	234
有形固定資産の取得による支出	6,272	10,861
有形固定資産の売却による収入	438	13
投資有価証券の取得による支出	1,395	362
投資有価証券の売却及び償還による収入	19	55
貸付金の回収による収入	3	7
その他の支出	973	777
その他の収入	978	909
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,215	10,927

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	85	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	48	35
長期借入金の返済による支出	603	628
配当金の支払額	2,774	2,774
少数株主への配当金の支払額	4	7
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,516	3,446
現金及び現金同等物に係る換算差額	11	75
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,243	5,040
現金及び現金同等物の期首残高	31,888	32,859
現金及び現金同等物の四半期末残高	29,644	27,818

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項の変更	(1)連結の範囲の変更 第3四半期連結会計期間より、清算終了した香川ビジネスフォー ム㈱を連結の範囲から除外しております。 (2)変更後の連結子会社の数 22社
2 会計処理基準に関する事項の変更	(1)「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処 理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企 業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関 連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。 これによる損益への影響は発生しておりません。 (2)資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基 準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務 に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平 成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益 は12百万円、税金等調整前四半期純利益は563百万円、それぞれ減 少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債 務の変動額は925百万円であります。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、 様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用によ り、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。
	前第3四半期連結累計期間において、区分掲記しておりました特別利益の「固定資産売却益」は、特別利益総 額の100分の20以下となったため、当第3四半期連結累計期間では、「その他」に含めて表示しております。な お、当第3四半期連結累計期間の特別利益の「その他」に含まれる「固定資産売却益」は8百万円であります。
	前第3四半期連結累計期間において、区分掲記しておりました特別損失の「事業整理損」は、特別損失総額の 100分の20以下となったため、当第3四半期連結累計期間では、「その他」に含めて表示しております。なお、 当第3四半期連結累計期間の特別損失の「その他」に含まれる「事業整理損」は48百万円であります。
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)	前第3四半期連結累計期間において、区分掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「固定資 産売却損益」は、重要性が乏しいため、当第3四半期連結累計期間において営業活動によるキャッシュ・フロー の「その他」に含めて表示しております。なお、当第3四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フロ ーの「その他」に含まれる「固定資産売却損益」は7百万円であります。

当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、 様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用によ り、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。
	前第3四半期連結会計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「保険解約損」 は、営業外費用総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結会計期間では区分掲記することとしました。 なお、前第3四半期連結会計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「保険解約損」は3百万円であります。
	前第3四半期連結会計期間において、区分掲記しておりました特別損失の「事業整理損」は、特別損失総額の 100分の20以下となったため、当第3四半期連結会計期間では、「その他」に含めて表示しております。なお、 当第3四半期連結会計期間の特別損失の「その他」に含まれる「事業整理損」は0百万円であります。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
保証債務 従業員住宅借入金保証 8百万円	保証債務 従業員住宅借入金保証 10百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。
役員報酬・従業員給与諸手当 10,123百万円	役員報酬・従業員給与諸手当 10,302百万円
賞与引当金繰入額 638	賞与引当金繰入額 609
退職給付費用 545	退職給付費用 514
役員賞与引当金繰入額 32	役員賞与引当金繰入額 28
貸倒引当金繰入額 38	貸倒引当金繰入額 78
役員退職慰労引当金繰入額 13	役員退職慰労引当金繰入額 20

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。
役員報酬・従業員給与諸手当 2,857百万円	役員報酬・従業員給与諸手当 2,837百万円
賞与引当金繰入額 638	賞与引当金繰入額 609
退職給付費用 186	退職給付費用 173
役員賞与引当金繰入額 17	役員賞与引当金繰入額 13
貸倒引当金繰入額 28	貸倒引当金繰入額 37
役員退職慰労引当金繰入額 4	役員退職慰労引当金繰入額 5

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 27,451百万円	現金及び預金勘定 25,537百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 236	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 149
有価証券勘定 2,428	有価証券勘定 2,430
現金及び現金同等物 29,644	現金及び現金同等物 27,818



(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数

普通株式 115,000千株

2 自己株式の種類及び株式数

普通株式 4,003千株

3 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 47百万円

4 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,387	12.5	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	1,387	12.5	平成22年9月30日	平成22年12月10日	利益剰余金

5 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	印刷事業 (百万円)	商品事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	44,284	13,490	57,774		57,774
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	115	313	429	(429)	
計	44,399	13,804	58,204	(429)	57,774
営業利益	2,830	706	3,537	(351)	3,186

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	印刷事業 (百万円)	商品事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	133,912	37,884	171,797		171,797
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	386	1,068	1,454	(1,454)	
計	134,298	38,952	173,251	(1,454)	171,797
営業利益	8,465	1,863	10,328	(1,006)	9,322

(注) 1 事業区分は製品の種類別区分によっております。

2 各事業の主な製品

(1) 印刷事業.....印刷、加工の製造設備をもって生産される各種製品

(2) 商品事業.....商品販売業、機器販売業、用役サービス他

3 会計処理の方法の変更

前第3四半期連結累計期間

(完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」1 (1)に記載のとおり、請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第3四半期連結会計期間未までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

この変更に伴う営業利益への影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)ならびに前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)ならびに前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

海外売上高は連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

## 【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

### 1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の包括的な戦略立案部門を置き、事業活動を展開しております。

したがって当社は、製品・サービス別の事業を基礎としたセグメントから構成されており、「印刷事業」、「商品事業」の2つを報告セグメントとしております。

「印刷事業」は、印刷、加工の製造設備をもって各種製品を生産しております。「商品事業」は、商品販売、機械販売、用役サービスを行っております。

### 2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	印刷事業	商品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	131,613	37,624	169,237		169,237
セグメント間の内部売上高 又は振替高	448	1,062	1,511	1,511	
計	132,062	38,686	170,748	1,511	169,237
セグメント利益	7,461	1,861	9,322	981	8,341

(注) 1 セグメント利益の調整額 981百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 981百万円であり、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	印刷事業	商品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	43,155	13,176	56,331		56,331
セグメント間の内部売上高 又は振替高	166	362	529	529	
計	43,321	13,539	56,860	529	56,331
セグメント利益	2,115	643	2,758	336	2,422

(注) 1 セグメント利益の調整額 336百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 336百万円であり、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

### 3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

満期保有目的の債券およびその他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 社債	4,357	3,834	523
計	4,357	3,834	523

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	8,279	5,921	2,358
(2) その他	4,234	3,796	438
計	12,514	9,717	2,796

(注) 当第3四半期連結累計期間において、その他有価証券で時価のあるもののうち、株式202百万円、その他1百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が、取得日または直近の帳簿価額より、複数会計期間に亘って著しく下落した状態にある場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

当第3四半期連結会計期間中に権利不行使による失効により利益として計上した金額

新株予約権戻入益 0百万円

(資産除去債務関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

資産除去債務が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

変動の内容及び当第3四半期連結累計期間における総額の増減は次のとおりであります。

前連結会計年度末残高(注)	925百万円
資産除去債務の履行による減少額	19 "
資産除去債務の消滅による減少額	179 "
その他増減額(は減少)	9 "
当第3四半期連結会計期間末残高	736百万円

(注) 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しているため、前連結会計年度の末日における残高に代えて、第1四半期連結会計期間の期首における残高を記載しております。

## (1株当たり情報)

## 1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 1,255.02円	1株当たり純資産額 1,245.62円

## 2 1株当たり四半期純利益金額等

## 第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 50.42円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 37.30円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	5,596	4,140
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	5,596	4,140
期中平均株式数(千株)	110,996	110,996
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

## 第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 15.85円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 12.26円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	1,759	1,360
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,759	1,360
期中平均株式数(千株)	110,996	110,996
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

## 2 【その他】

平成22年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し次のとおり決議いたしました。

配当金の総額 1,387百万円

1株当たりの金額 12円50銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成22年12月10日

(注)平成22年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行いました。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月9日

トッパン・フォームズ株式会社  
取締役会御中

## あらた監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 友田和彦 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 戸田 栄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトッパン・フォームズ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トッパン・フォームズ株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月9日

トッパン・フォームズ株式会社  
取締役会御中

## あらた監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 友田和彦 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 戸田 栄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトッパン・フォームズ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トッパン・フォームズ株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準委員会第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。